

ちょっとパトロール実行委員会からのお願い

今年も10/11(水)から始まる全国地域安全運動にあわせ、下記のとおり各小学校を起点とし、下校時見守り啓発活動を行います。ちょっとパトロールのオリジナルTシャツやピブスを着用、見守り活動を行ってみませんか。活動は各小学校からご自宅方面に向かってパトロールを行っていただくこととします。当日、ご参加いただける方は、直接下記の場所へお集まり下さい。

- | | | |
|----------------------|--------|--------|
| ■10/11(水) 託麻北小学校(正門) | 活動開始時間 | 14:10~ |
| ■10/18(水) 西原小学校(正門) | 活動開始時間 | 14:00~ |
| ■10/25(水) 託麻東小学校(正門) | 活動開始時間 | 14:00~ |
| ■11/1(水) 長嶺小学校(正門) | 活動開始時間 | 13:00~ |
| ■11/8(水) 託麻西小学校(正門) | 活動開始時間 | 11:30~ |
| ■11/15(水) 託麻南小学校(東門) | 活動開始時間 | 14:25~ |

〈問い合わせ先〉
託麻まちづくりセンター
☎ 380-8119

◆ちょっとパトロール(ちょこパト)とは

皆さんが日常的に行っているジョギングやウォーキング、ペットの散歩等をしてしながら「あいさつパトロール」をする**防犯ボランティア活動**です。不審者は顔を見られるのを嫌がるという犯罪心理があることから、すれ違う人にあいさつをするのは犯罪の抑止に大きな効果をもたらします。



気軽に参加できるボランティア活動です。多くの方の参加で、地域の安全・安心をみんなで作り上げていきませんか。



託麻公民館ではLINE配信システムで最新情報をお届けしています。

右側の二次元コードを読みとり、登録をお願いします。

熊本市公式LINEアカウント→



【10月の定期休館日】

2日(月)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

※ 第3木曜日19日は図書整理日のため、図書室の利用はできません。

- ◆10月の講座情報◆
- 岡田かずえの語り芝居とミニコンサート
 - 公民館サポーター(事前予約なし)
 - シニアワードの基礎・基本

- ◆11月の講座情報◆
- 米粉でハロウィンパン
 - 芸術の秋にミュージカル体験
 - おはなしの部屋(事前予約なし)

講座申し込み方法

下記のように必要事項をご記入の上、郵送してください。

①インターネット

※公民館HPの主催講座情報をご覧ください。



- 窓口(返信用のはがき1枚(63円)を持参)
- 往復はがき(右参照) ※締切日必着

861-8038

63 東区長嶺東7の11の15 託麻公民館 行

空白

63 返信 あなたのお名前

※応募数が定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

①希望の講座名
②お名前
③ご住所
④お住まいの小学校区
⑤電話番号
⑥年齢(年代)

※受講に際し、ご質問や公民館で配慮が必要なことがある場合は遠慮なくご相談ください。

主催講座①



岡田かずえ 語り芝居とミニコンサート

熊本在住のストーリーテラー岡田かずえとギターの名手、真野秀慈。昨年大好評だったお二人の講演会を今年も開催します。「また聞きたい」「素晴らしい朗読」「特別な時間を過ごせた」と大絶賛。「たくさんの方にも聴いてほしい、知ってほしい」との声も数多くいただき、再び開催の運びとなりました。耳を研ぎ澄まし、お二人の織りなす世界にゆっくりと浸っていただきたいと思います。秋の昼下がりに心に残る時間を…。託麻公民館へぜひお越しください。

- 【とき】10月22日(日) 午後1時半~3時(午後1時10分より受付)
【ところ】託麻公民館2階 ホール 【費用】無料
【対象】どなたでも 50名(先着順) 【申込】10月8日(日)まで

主催講座②

公民館サポーター

「できることをできるしこ」をモットーに、気軽にボランティア活動をしています。あなたも参加してみませんか?公民館の花壇の整備や敷地の草取りなど、お話ししながら楽しくボランティア活動をしています。どなたでもお気軽にご参加ください。

- 【とき】10月26日(木) 午前9時~10時 【集合場所】託麻公民館 1階ロビー
【持ち物】軍手、帽子、飲み物、移植ごて(お持ちの方) **雨天中止です。**

主催講座③

シニアワードの基礎・基本

いろいろなお便りの作成などにも使える、文書作成ソフト「ワード」の入門講座です。

【と き】10月21日(土) 午後1時~4時頃 【ところ】託麻公民館 2階 C会議室

【講 師】託麻ITボランティアの会のみなさん 【対 象】60歳以上 5人

【費 用】無 料 【申 込】10月7日(土)まで

主催講座④



米粉で作るハロウィンパン



春のパン、ナンとカレースープに続き、今回はハロウィンパンを作ります。このパンは米粉を使用しているので、小麦アレルギーの方でも食べることができます。是非ご参加ください。

【と き】10月22日(日) 午前10時~12時 【ところ】託麻公民館 調理室

【講 師】平山 泰代 さん 【費 用】1,000円(材料代)

【対 象】どなたでも(小学生以下は保護者同伴)10組(1組2人まで)

【準備物】エプロン、三角巾、マスク、タオル、筆記具、ふきん、アルコール消毒液、飲み物など(お持ちの方は、ホイッパー、ゴムベラ、スケーパー)

【申 込】10月7日(土)まで ※10月18日以降のキャンセルは材料代が発生します。

主催講座⑤

芸術の秋にミュージカル体験 ~「サウンドオブミュージック」より~

元劇団四季 小松野希海と一緒にミュージカルの世界を体験してみませんか?

この芸術の秋に、ミュージカルという総合芸術に触れてみませんか?

元劇団四季の小松野希海と一緒に、身体を動かしながら歌って、

「サウンドオブミュージック」の名場面を体験してみましょう。

一回のみの参加でももちろん大丈夫です。是非、ご参加ください。



【と き】11月11日(土) 18:30~20:00 【申込締切】10月27日(金)

【と き】11月19日(日) 10:30~12:00 【申込締切】11月 5日(日)

【と き】11月23日(木・祝) 10:30~12:00 【申込締切】11月 8日(水)

【ところ】託麻公民館 2階 ホール

【講 師】一般社団法人 転回社 小松野希海さん 【費 用】楽譜・資料代 1回500円

【対 象】どなたでも(初心者大歓迎!) 【準備物】動きやすい服装、飲み物

おはなしの部屋

主催講座⑥

おはなしボランティアグループ「たくま読書とおはなしの部屋」のみなさんによる、とても楽しいおはなし会です。素敵なお話をたくさん聞くことができますよ!ぜひお越しください。

【と き】10月14日(土) 午後2時~2時45分

【ところ】託麻公民館 1階 和室 【対 象】幼児と保護者、小学生 先着順6人

※前日に、開催の有無を電話(380-8118)でお尋ねいただいた上で、会場へお越しください!

図書室からのお知らせ



OPEN...9:30~17:00

新着図書		10月の休室日						
◇ 一般書 ◇		日	月	火	水	木	金	土
毎日がんばってはたらく、えらい	もずく	1	2	3	4	5	6	7
みんなのフィードバック大全	三村 真宗	8	9	10	11	12	13	14
休館日の彼女たち	八木 詠美	15	16	17	18	19	20	21
らんまんの笑顔「人間・牧野富太郎」伝	谷 是	22	23	24	25	26	27	28
夜のだれかの岸辺	木村 紅美	29	30	31				
得する説明損する説明	伊藤 祐							
勿忘草をさがして	真紀 涼介							
フライパンファンタジア	今井 真実							
偽物	ローレン・オイラー							
化石のきほん	泉 賢太郎							
☆ 児童書 ☆								
ディズニープリンセス100のひみつ								
きたかせのくれたテーブルかけ	いもと ようこ							
トイレのこと、おしえてあげる!	ヒド・ファン・ヘネヒテン							
それよりこわい	村中 李衣							
へんしんようかい	あきやま ただし							
コブシメがやってきた!	高久 至							
ユキエとくま	はせがわ まき							
AIマスクはいかがですか?	赤羽 じゅんこ							
こやたちのひとりごと	中里 和人							
奇妙で不思議な菌類の世界	リン・ボディ							

11月の休室日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※避難所開設時は、臨時休室となります。
※毎週月曜は休館日です。(月曜が祝日なら翌日休館)
※毎月第3木曜は、図書整理日のため休室します。

じんけんコラム ホツと♡スペース

ひとにやさしい、じぶんによさしい
あたたかい話題をとどけます!



高齢者虐待防止法を知っていますか?



2006年に、高齢者虐待防止法が施行されました。高齢者に対する虐待には「つねる・叩く」「無視する」「ご飯を食べさせない」「入浴や着替えもさせず髪も伸び放題」「嫌みや悪口を言う」「ベッドなどに括りつける」などいろいろあります。近年、介護施設や家族の間でも、このような虐待のニュースがとりあげられることが多くなっています。

あの家、またおじいさんが寒空なのに外に出されて家に入れてもらえないようだ。あっちの家からは怒鳴り声がかた聞こえてきた。またおばあちゃんが怒られているのか……。

近所でそんな虐待が行われてると気づいたら、ぜひ民生委員さんに相談してほしいです。民生委員さんがその先の諸施設に繋げてくれます。

「虐待」はいけない行為です。しかし、そこに至るまでに様々な経緯や葛藤がきっとあったはず。虐待の被害にあった高齢者もその加害者もその人らしい生活ができるように支援していくことに繋がるのが虐待を防ぐうえで重要なことです。

「先は我が身」です。多くの人にこの法律について知っていただきたいものです。